株主各位

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

株式会社Gunosy

代表取締役社長 西尾 健太郎

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

■当社ウェブサイト https://gunosy.co.jp/ir/library/meeting/



■東京証券取引所ウェブサイト「東証上場会社情報サービス」 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



(銘柄名「Gunosy」又は証券コード「6047」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2025年8月27日(水曜日)午後6時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年8月28日 (木曜日) 午前10時 (午前9時受付開始)

2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

渋谷ソラスタ4階

渋谷ソラスタコンファレンス4D

(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のう え、お間違えのないようにご注意ください。)

3. 目的事項報告事項

- 1. 第13期 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)事業報告 及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第13期 (2024年6月1日から2025年5月31日まで) 計算書類 の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件第2号議案 定款一部変更の件第3号議案 取締役9名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に 基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- ◆事業報告
- 会社の新株予約権等に関する事項
- ・会計監査人の状況
- 会社の体制及び方針
- ◆連結計算書類
- ·連結株主資本等変動計算書
- · 連結注記表
- ◆計算書類
- · 株主資本等変動計算書
- · 個別注記表
- ◆監査報告書
- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- 計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- 監査役会の監査報告書

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役及 び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトに修正した 旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えて、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本株主総会におきましては、株主の皆様から本株主総会の目的事項に関するご質問を事前にお受けいたします。

事前に頂戴したご質問の中から、株主の皆様から特に関心の高いと思われる事項につきまして は、株主総会当日にご説明させていただく予定です。

ご質問をご希望の株主様は、以下のURL又はQRコードにアクセスいただき、必要事項をご入力のうえ、ご送信ください。

【事前質問受付フォーム】 https://forms.gle/7gsXdpaM8VRziduc7



【必要事項】①株主番号 ②お名前 ③郵便番号 ④ご質問

【事前質問の受付期限】2025年8月26日(火曜日)午後5時まで

- ※ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問に個別にお答えできない場合がありますのでご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいま すようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送 りする議決権行使書用紙を会 場受付にご提出ください。

Н

2025年8月28日 (木曜日) **午前10時**(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送 りする議決権行使書用紙に議 案に対する賛否をご表示のう え、切手を貼らずにご投函く ださい。

行使期限

2025年8月27日 (水曜日) 午後6時30分到着分まで



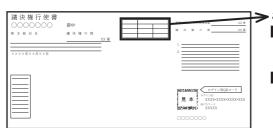
インターネット等で議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議 案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年8月27日 (水曜日) 午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 替成の場合
- 反対する場合
- ≫ 「替 | の欄にO印
 - ≫ 「否」の欄にOEI

第3号議案

- 全員替成の場合
- 全員反対する場合
- 一部の候補者に 反対する場合
- ≫ 「替 | の欄にO印
- ≫ 「否」の欄にOEI
 - 「替」の欄にO印をし、 反対する候補者の番号を ご記入ください。

議決権の行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして お取り扱いいたします。



インターネット等による議決権行使のご案内

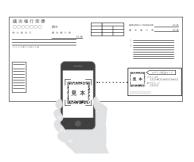
行使 期限 2025年8月27日 (水曜日) 午後6時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、 仮パスワードを入力することなく、 議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に 記載のQRコードを読み取って ください。

※「QRコード」は 株式会社デンソーウェーブの 登録商標です。



2 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。



※操作画面はイメージです。

重複行使のお取り扱いについて

書面及びインターネット等によって重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイト にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に 記載された「ログインID・ 仮パスワード」を入力し クリックしてください。



「ログインID・ 仮パスワード」 を入力

「ログイン」を クリック

3 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。また、毎日午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使ウェブサイトの取り扱いを休止します。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人を含みます)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事 業 報 告

(2024年6月1日から) 2025年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループをとりまく経営環境につきましては、国内におけるスマートフォンの保有者の割合が2024年に80.5%と前年比1.6ポイント増加するなど、スマートフォンは引き続き普及拡大しております(総務省調べ)。また、2024年の日本の広告費は前年比104.9%の7兆6,730億円と、3年連続で過去最高を更新しました。特にインターネット広告費が前年比109.6%の3兆6,517億円と伸長し、SNSの縦型動画広告やコネクテッドTVの普及による動画広告需要の拡大が成長を牽引しました。また、マスコミ四媒体広告費も3年ぶりに前年を上回り、プロモーションメディア広告費も増加しました。市場全体が拡大傾向にある一方で、当社の取扱商品でもある予約型広告におけるディスプレイ広告については昨年に続き今期も前年比99.3%と減少いたしました(株式会社電通調べ)。

このような状況の下、当社グループは、既存事業の強化と成長分野への投資を 両輪とする経営方針のもと、事業運営を進めてまいりました。

既存のメディア事業においては、主力サービスである「グノシー」の収益性向上と、KDDI株式会社との協業による「auサービスToday」を中心とした連携強化に注力しております。「グノシー」では、社会的価値の高い「知っておくとよい情報」と、個人的価値の高い「知りたい情報」の最適な配信を通じて、新しい時代のニュースメディアとして社会インフラとなることを目指し、各種施策を推進しております。当連結会計年度におけるユーザー数は、季節要因による変動はあったものの、期間を通じて堅調に推移しました。また、事業運営コストの厳格な管理を継続した結果、当社単体では通期で営業利益の黒字化を達成しております。当社の連結子会社である株式会社ゲームエイト(以下、ゲームエイト)では、国内において年度末にかけてのソリューション需要の高まりや、マーケティング領域における新規タイトルの寄与により、引き続き堅調な業績を維持しております。海外事業も円安の追い風もあり高い収益性を確保しています。

新規事業であるStore and Commerce事業(以下、SC事業)については、複数タイトルへの導入が進み、本格的な事業展開を開始いたしました。

また、当社の投資先であるGaragePreneurs Internet Pvt. Ltd. (旧社名、以下GaragePreneurs) は、North East Small Finance Bank Ltd. との合併プロセスを完了し、現在はslice Small Finance Bank Ltd. (以下、slice) として事業を展開しております。合併後は、預金額が年率換算で約2.5倍のペースで成長を続けており、借入コストの改善を通じて収益性の向上にもつながっています。さらに、2025年6月末にはクレジットカードサービスを開始しており、今後はAUMの

成長が見込まれます。

収益面に関しては、当連結会計年度において、Gunosy Adsに係る売上高を3,536百万円計上いたしました。また、ゲームエイト単体では2,426百万円の売上高を計上いたしました。

費用面に関しては、「グノシー」において、市況の変化に合わせて広告宣伝投資額を一部抑制した結果、広告宣伝費608百万円(前期比29.6%減)を計上するほか、2024年6月におけるアドネットワーク事業の終了に伴い媒体費が減少いたしました。

その他、中間連結会計期間において持分法適用関連会社であった GaragePreneursに関して持分法による投資損失261百万円を計上しました。また、特別利益に投資有価証券売却益87百万円を、特別損失に投資有価証券評価損 139百万円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高6,098百万円(前期比17.0%減)、経常利益325百万円(前期は経常損失829百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益78百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,186百万円)となりました。

なお、「グノシー」「ニュースライト」(旧ニュースパス)及び「auサービス Today」合計の国内累計DL数は当連結会計年度末において7,639万DLとなり、前連 結会計年度末比で567万DLの増加となりました。

当社グループには、メディア事業以外の重要なセグメントが無いため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3百万円であり、その主な内容は、業務用パソコンの購入及びオフィスの設備投資によるものであります。

(3) 資金調達の状況 該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

インターネット市場は、技術進歩が非常に速く、また市場が拡大する中でサービスも多様化が求められます。その中でも、当社は、情報キュレーションサービスの可能性に早くから注目し、普及の一端を担ってまいりましたが、インターネットメディア市場は、依然として発展途上であり、そのマーケティング手法やサービス形態が日々進化している段階であります。

当社は、上記の環境を踏まえ、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

① 既存事業の資本効率の向上と利益成長

当社グループの主要事業であるメディア事業においては、営業黒字を維持した上での安定的な事業運営が課題であると認識しており、引き続きメディア価値の向上、質の高いマーケティング活動、積極的な営業活動に取り組んでまいります。また、ゲームエイトが運営するゲーム攻略メディアにおいては、海外を中心に更なる売上高成長を目指し、継続的な利益成長を実現することで、既存事業の資本効率を現状より改善してまいります。

② 新たな収益の柱を創出するための新規事業への投資

既存事業以外の収益の柱を創出するため、連結営業利益成長を維持できる範囲で新規事業への投資を行ってまいります。具体的には、ゲームエイトにおけるSC事業など既存のバリューチェーンを拡張し強化する新規事業の開発、当社の強みであるIT分野における技術力と知見を活かしたIR Hubを含むLLM/DX領域への事業進出に積極的に取り組んでまいります。

③ M&Aの推進による中長期でのキャッシュ創出力の強化

M&Aの推進による中長期でのキャッシュ創出力の強化が、当社グループの成長のための重要な課題であると認識しております。当事業年度においては資本効率の向上と株主還元力の強化というIR方針に沿った初のM&A案件である株式会社Gホールディングスの株式取得を実行しております。

あわせて、案件のソーシング、デューデリジェンスからPMIまでを一気通貫で担える専門組織をさらに拡充し、M&Aを継続的に推進できる体制・ガバナンスを強化することが今後の重要課題となっているため、M&A専門人材の採用強化と機動的なチーム編成によりM&A実行力・統合力を高めることにより、今後も投資可能な現預金を活用し、有望な投資機会に対して積極的に投資することで資本効率を高めてまいります。

④ 適切なアセットマネジメントの実施による投資先の価値向上

当社グループは成長分野の発掘を通じた社外の高成長分野の取り込みのため、複数のベンチャー企業等に対して投資を実施してまいりました。当社グループの総資産に占める投資有価証券の割合は大きく、投資先の価値向上は重要な課題であると認識しております。今後も投資先の状況に応じた適切なモニタリング・支援を実行することにより、投資先の価値向上支援及びポートフォリオの健全性担保を推進してまいります。

(5) 広告商品の拡充、顧客基盤の強化

インターネット広告市場は今後も更なる発展が見込まれ、広告商品の多様化が進んでおります。このような中、他社との競合優位性の確立のためには広告商品の拡充と顧客基盤の強化が不可欠であります。また、ユーザー保護及び広告掲載面の品質向上のため、関係法令を遵守した適正な広告掲載基準を継続的に整備し、基準に則った適切な広告審査を行う必要があります。このような認識の下、当社グループでは、広告掲載基準の継続的な見直し、広告審査体制の強化とともに、既存事業における新たな広告商品の開発・販売拡充及び新規事業における顧客基盤の強化を推進することにより、競合優位性の向上を図ってまいります。

⑥ 開発体制の構築

インターネット業界における技術革新のスピードは非常に速く、当社グループの属する情報キュレーションサービス及びインターネットメディア業界においても、新たなサービスや競合他社が続々と現れております。このような中、他社とのサービスの差別化、競合優位性の確立のためには迅速な開発体制の構築が不可欠であります。

このような認識の下、当社グループでは、最先端の技術動向の把握と技術力の向上のための勉強会等を開催し、また、定期的に社外のエンジニアも参加する勉強会を開催し、引き続き優秀なエンジニアの採用を図ってまいります。

⑦ 営業力の強化

当社グループの営業部門は、蓄積されたノウハウを活かした提案及び企画により、営業活動を推進しておりますが、事業規模拡大や新規サービスの拡充に伴い、受注の獲得機会が増加することが予想されることから、営業力の強化、営業人員の早期育成に注力する方針であります。具体的には、教育研修制度の充実、営業ツールやマニュアル等の整備、外部ノウハウの活用、また、既存営業人員の育成と同時に、即戦力となる営業人員の採用を行い、営業力の強化を図ってまいります。

⑧ 内部統制及びコンプライアンス体制を重視した組織体制の強化

当社グループは、既存事業の継続的な成長と新規事業の展開及び新規サービスの拡充にあたっては、顧客及びユーザーからの信頼を得ることが不可欠であると考えております。このような認識の下、従業員に対する継続的な研修活動によって、全社でコンプライアンスに対する共通の認識を持つとともに、新規事業に潜在する各種リスク群を踏まえた、専門性や豊富な経験を有する優秀な人材の採用・育成に取り組むことで、内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化に努めてまいります。

⑨ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが提供する情報キュレーションサービス及びゲーム攻略メディアは、ユーザーからの信頼性と利便性を広く認知していただくことが事業上の重要な基盤であり、したがいまして、運営母体である当社及び当社子会社の信頼性の維持向上は当社の最も重要な経営課題のひとつであります。また、当社グループの中長期的な企業価値最大化を達成するためには、メディア・広告事業にとどまらない新規事業の創出や社外投資を健全性・透明性高く推進していくことが重要であり、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化の重要性が高まっております。

このような認識の下、当社取締役会において、取締役会の運用状況及び実効性を定期的に分析・評価するとともに、独立性が高く多様な専門性を有する取締役による、職務執行に対する監督及び助言機能の一層の充実を図っており、また取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置することにより、取締役の指名や報酬などに関する評価・決定プロセスにおける公平性、客観性、透明性を強化するなど、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年5月期 第10期	2023年5月期 第11期	2024年5月期 第12期	2025年 5 月期 第13期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	8, 998	8, 052	7, 344	6, 098
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	191	△1,705	△829	325
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	130	△1, 150	△1, 186	78
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)(円)	5. 47	△47. 99	△49. 33	3. 29
総資産(百万円)	13, 518	12, 324	11, 339	13, 222
純資産(百万円)	11, 934	10, 857	9, 970	11, 283
1株当たり純資産額(円)	493. 56	449. 24	412. 80	464. 60

⁽注) 記載金額 (1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (\triangle) 及び1株当たり純資産額は除く) は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ゲームエイト	9 百万円	100.0%	ゲームに関連するインターネットサー ビスの提供
株式会社digwell	1 百万円	100.0%	スマートデバイスに特化したマーケテ イングソリューションの提供
合同会社Gunosy Capital	3 百万円	100.0%	技術革新や規制緩和が期待できる領域 のスタートアップに対する投資育成
株式会社Gunosy Capital	5 百万円	100.0%	技術革新や規制緩和が期待できる領域のスタートアップに対する投資育成
Gunosy投資事業組合	342百万円	100.0%	技術革新や規制緩和が期待できる領域 のスタートアップに対する投資育成
株式会社S8 Plus	75百万円	60.0%	ゲーム領域を対象とした総合決済サー ビスの提供
株式会社Gホールディングス	5 百万円	100.0%	スマートフォン向けゲームの企画・プ ロデュース

- (注) 1.2025年1月23日に、当社の連結子会社である株式会社ゲームエイトがソニーペイメントサービス株式会社との合弁会社である株式会社S8 Plusを設立したため、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 - 2.2025年5月23日に、株式会社Gホールディングスの全株式を取得したため、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 - 3. GaragePreneurs Internet Pvt. Ltd. (現 slice Small Finance Bank Ltd.) は、同社に対して実施していた取締役の派遣を中止したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(7) 主要な事業内容(2025年5月31日現在)

事業区分	事業内容
メディア事業	情報キュレーションサービスその他メディアの開発及び運営

(8) 主要な営業所 (2025年5月31日現在)

① 当社

本社:東京都渋谷区

② 子会社

株式会社ゲームエイト : 東京都渋谷区 株式会社digwell : 東京都港区 合同会社Gunosy Capital : 東京都渋谷区 株式会社Gunosy Capital : 東京都渋谷区 Gunosy投資事業組合 : 東京都渋谷区 株式会社S8 Plus : 東京都渋谷区 株式会社Gホールディングス: 東京都新宿区

(9) 従業員の状況 (2025年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
194名(87名)	12名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員を())内に外数で記載しております。
 - 2. 当社グループには、メディア事業以外の重要なセグメントが無いため、セグメント情報に 関連付けた記載を行っておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
84名 (23名)	31名減	37.1歳	4.6年

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員を())内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2025年5月31日現在)

借 入 先	借入金残高
東京シティ信用金庫	243百万円
株式会社三井住友銀行	14
株式会社日本政策金融公庫	8

なお、当社グループは、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高は以下のとおりであります。

当座貸越契約及びコミットメント
ライン契約の総額
借入実行残高5,200百万円差引額5,200百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年5月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

70,000,000株

(2) 発行済株式の総数

24, 237, 774株

(3) 株主数

7,122名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
木村 新司	5, 606, 800 株	23. 26 %
KDDI株式会社	3, 550, 000	14. 73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2, 176, 700	9. 03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	523, 800	2. 17
治部 達夫	448, 100	1.85
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	425, 312	1.76
吉田 宏司	403, 000	1. 67
関喜史	393, 698	1.63
福島 良典	390, 000	1.61
JPモルガン証券株式会社	310, 134	1. 28

⁽注) 持株比率は自己株式 (139,253株) を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。なお、自己株式には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式 (73,667株) は含んでおりません。

(5) 当事業年度に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況 当社は、2019年8月23日開催の当社第7回定時株主総会決議に基づき、譲渡制 限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2024年8月23日開催の取締 役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年9月13日 付で取締役(社外取締役を除く。) 4名に対し自己株式45,000株を、取締役を兼 務しない執行役員1名に対し自己株式5,000株を交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、従業員帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2015年10月に従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「ESOP信託」という。)を導入しております。

ESOP信託が取得する株式については、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加又は減少として連結計算書類及び計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、前項(4)の持株比率の算定における自己株式数には含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2025年5月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
木村 新司	代表取締役会長	Das Capital SG Pte. Ltd. Director Pegasus Wings Group Ltd. Director Cove Group Pte. Ltd. Director HarbourfrontCapitalManagement Pte. Ltd. Director 株式会社Gunosy Capital取締役 株式会社メドレー社外取締役
西尾 健太郎	代表取締役社長	株式会社ゲームエイト代表取締役会長
沢村 俊介	取 締 役	株式会社ゲームエイト代表取締役社長CEO 株式会社S8 Plus代表取締役社長 Game8 Global Inc.取締役
岩瀬 辰幸	取締役	株式会社S8 Plus監査役 株式会社Gホールディングス監査役
能勢 昌明	取 締 役	コネヒト株式会社取締役(非常勤) KDDI株式会社 事業創造本部LXビジネス戦略部長 Community Mobility株式会社取締役(非常勤) 株式会社医用工学研究所取締役(非常勤)
富塚優	取 締 役	株式会社イオレ代表取締役社長 株式会社ボケットカルチャー取締役社長 株式会社Tommy代表取締役社長 株式会社エクスペリエンサー取締役 株式会社あんばい取締役
城下 純一	取 締 役	_
守屋 彰人	取 締 役	Hunter Douglas President, Managing Director, North & Southeast Asia
射場 瞬	取 締 役	株式会社IBAカンパニー代表取締役社長 DCMホールディングス株式会社社外取締役
石橋 雅和	常勤監査役	_
清水 健次	監 査 役	清水法律事務所代表弁護士 株式会社長越代表取締役 日本テクノ株式会社取締役(監査等委員) 株式会社アクシージア社外監査役 株式会社gumi取締役(監査等委員)
和田健吾	監 査 役	株式会社エイ・アイ・パートナーズ代表取締役 アルー株式会社社外監査役 株式会社じげん社外監査役 クラウドエース株式会社社外監査役 オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役富塚優氏、城下純一氏、守屋彰人氏及び射場瞬氏は、会社法第2条第15号に定める 社外取締役であり、当社は社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし て指定し、同取引所に届け出ております。
 - 2. 監査役清水健次氏及び和田健吾氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当 社は社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に 届け出ております。
 - 3. 監査役清水健次氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、法務、財務及び会計に 関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 監査役和田健吾氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の 知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任時の 会社における地位	退任時の担当及び 重要な兼職の状況	退任事由	退任日
間庭 裕喜	取締役	株式会社Gunosy Capital代表取締役 GaragePreneurs Internet Pvt. Ltd.Director	任期満了	2024年8月23日
竹谷 祐哉	取締役	株式会社クラウドワークス社外取締役	任期満了	2024年8月23日
眞下 弘和	取 締 役	m&s partners Pte. Ltd. Director Sin Growth Partners Pte. Ltd. Director SGgrow Pte. Ltd. Director	任期満了	2024年8月23日
中尾 麗 イザベル	取 締 役	株式会社GA technologies執行役員	任期満了	2024年8月23日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各非業務執行取締役及び各監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定された最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害や訴訟費用等について、塡補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令 違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は塡補されな いなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

12,		お割なの公婚	報酬等	等の種類別	の総額	対象となる
区	分	報酬等の総額	固定報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬	役員の員数
取 系 (うち社タ		140百万円 (22)	128百万円 (22)	12百万円 (-)	_	13名 (6)
監 グラち社外	董 役 卜監査役)	16 (8)	16 (8)	_	_	3 (2)
合 (うち社	計 外役員)	157 (30)	144 (30)	12 (-)	_	16 (8)

- (注) 1. 上記員数には、2024年8月23日開催の第12回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役2名)を含んでおります。
 - 2. 上記の非金銭報酬等の額には、当事業年度における取締役4名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額12百万円が含まれております。

② 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式です。当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2019年8月23日開催の当社第7回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対し、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。

譲渡制限付株式の割当に関する概要は、下記のとおりです。

譲渡制限付株式の割当及び払込み

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、当社との間で以下の内容を 含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結し、本 制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当 社の普通株式について発行又は処分を受ける。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定した。

a. 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)。

b. 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

c. 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に上記b. に定めるいずれの地位からも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

d. 組織再編等における取扱い

上記a.の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

- 21 **-**

e. その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2014年8月28日開催の第2回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち、社外取締役は1名)です。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年8月23日開催の第7回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内(社外取締役は付与対象外)として決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2014年8月28日開催の第2回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

④ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年8月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、 株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、報酬等の内容の決定方法及び 決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しているこ とや、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指 名報酬委員会における審議内容及び同委員会の答申が尊重されていることを 確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役(社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。)の報酬については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能させるという観点を踏まえつつ、会社の規模、取締役の職位及び職責を踏まえた報酬体系とし、固定報酬及び中長期インセンティブとしての株式報酬に加えて、投資事業への貢献度を踏まえて指名報酬委員会の指定するものを対象とした投資事業に関する短期インセンティブとしての業績連動報酬により構成するものとする。また、社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬は、経営の監督機能を担う職務に鑑み、固定報酬のみで構成する。

b. 取締役の報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

(a) 固定報酬

当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、当社グループの業績、 事業環境、当該取締役の役割や責任の大きさ、業界水準等を総合的に勘案して決定するものとする。

(b) 中長期インセンティブとしての株式報酬

中長期インセンティブとしての株式報酬は、譲渡制限付株式とし、報酬の対象となる事業年度の一定の日に支払うものとする。株式報酬が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めるという目的のものであることを踏まえ、役位、職責、在任年数、当社グループの業績、固定報酬の額等を総合的に勘案して、株式数その他条件を決定するものとする。一定の時点において譲渡制限が解除されない株式は、当社が無償で取得する。

(c) 投資事業に関する短期インセンティブとしての業績連動報酬

投資事業に関する短期インセンティブとしての業績連動報酬は、金銭報酬とし、報酬の対象となる事業年度終了後の一定の日に支払うものとする。業績連動報酬が当社の投資事業の持続的な成長を通じた当社の企業価値の持続的な向上を図るとともに、投資事業のプロフェッショナルとして優秀な人材を確保・維持を図るという目的のものであることを踏まえ、投資事業における実現益、投資事業の投資ポートフォリオの減損リスクや業界水準等を総合的に勘案し、個人別の報酬額その他条件を決定するものとする。

なお、投資事業における重大な会計上の誤りや不正による過年度の決算の 修正が取締役会で決議された場合、また、報酬の支払対象となった取締役の 在任期間中に善管注意義務や忠実義務その他の法令又は契約に反する重大な 義務違反があったと取締役会が判断した場合、取締役会の決定により、業績 連動報酬を受ける権利を喪失させ、又は報酬の返還を請求することができ る。

c. 各種類の報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に 関する方針

当社の取締役(社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。)については、固定報酬を基本としつつ、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能させることを踏まえ、役位、職責、在任年数、当社の業績等を総合的に勘案して、適切な支給割合となるように固定報酬、中長期インセンティブとしての株式報酬、投資事業に関する短期インセンティブとしての業績連動報酬の割合を決定するものとする。

社外取締役を含む非業務執行取締役については、経営の監督機能を担う職 務に鑑み、固定報酬のみを支払うものとする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する方針

当社の取締役の個人別の報酬額及び内容については、指名報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める5人以内の委員により構成されており、事業年度ごとに5回程度開催されるものとする。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係 当社と社外役員の重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
社外取締役	富塚 優	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しました。 出席した取締役会において、主にインターネットメディア事業 及び事業経営に関する知識・見地から、発言を行うなど、意思 決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たして おります。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度 に開催された委員会6回の全てに出席し、当社の役員候補者の 選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しており ます。
社外取締役	城下 純一	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しました。 出席した取締役会において、主に金融・財務・資本市場分野に 関する知識・見地から、発言を行うなど、意思決定の妥当性・ 適正性を確保するための適切な役割を果たしております。ま た、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委 員会6回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬 等の決定過程において公正な意見・提言を行っております。
社外取締役	守屋 彰人	2024年8月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11 回の全てに出席しました。出席した取締役会において、主に企 業経営及びメディア・広告、EC・決済、ゲーム関連事業に関す る知識・見地から、発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正 性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	射場 瞬	2024年8月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席しました。出席した取締役会において、主に企業経営及び金融サービスやデータ活用領域をはじめとしたグローバルな分野に関する知識・見地から、発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回に出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において公正な意見・提言を行っております。
社外監査役	清水 健次	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査役会13回の全てに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地から、当社の法律に係る事項、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及び財務会計に関する発言を行っております。
社外監査役	和田健吾	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査役会13回の全てに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から、財務会計に関する発言を行っております。

⁽注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

⁽注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年5月31日現在)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7, 235	流動負債	1, 573
現金及び預金	5, 369	買 掛 金	337
売 掛 金	926	未 払 金	307
そ の 他	939	未 払 法 人 税 等	85
固 定 資 産	5, 987	1年内返済予定の長期借入金	41
有 形 固 定 資 産	13	前 受 金	612
建物及び構築物	7	株式給付引当金	16
そ の 他	6	そ の 他	172
無形固定資産	767	固定負債	364
のれん	720	長期借入金	225
そ の 他	47	株式給付引当金	1
投資その他の資産	5, 206	繰 延 税 金 負 債	137
投資有価証券	5, 049	負 債 合 計	1, 938
繰延税金資産	94	(純資産の部)	
そ の 他	62	株 主 資 本	10, 896
		資 本 金	4, 099
		資 本 剰 余 金	4, 099
		利 益 剰 余 金	2, 919
		自 己 株 式	△220
		その他の包括利益累計額	265
		その他有価証券評価差額金	305
		繰延ヘッジ損益	△40
		新 株 予 約 権	66
		非支配株主持分	55
		純 資 産 合 計	11, 283
資 産 合 計	13, 222	負債・純資産合計	13, 222

連結損益計算書

(2024年6月1日から) 2025年5月31日まで)

		科	F		金	額
売	上	ī	高			6, 098
売	上	原	価			3, 203
	売	上	総利	益		2, 895
販	売費及び	一般管	理費			2, 319
	営	業	利	益		575
営	業外	収	益			
	受	取	利	息	66	
	そ		0)	他	2	68
営	業外	費	用			
		払	手 数	料	5	
	為	替	差	損	31	
	投 資	事 業	組合運	用 損	20	
		法に	よる投資	損失	261	
	そ		0)	他	0	319
	経	常	利	益		325
特	別		益			
			証 券 売	却 益	87	
	新株	予 約		入 益	14	101
特	別		失			
		有 価	証 券 評	価 損	139	139
			前当期紅			287
			民税及び		230	
	法人	-		整額	△17	212
		期	純利	益		74
			属する当期			4
	親会社村	朱主に帰	属する当期	純利益		78

貸借対照表

(2025年5月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3, 228	流動負債	692
現金及び預金	2, 337	買 掛 金	113
売 掛 金	247	未 払 金	167
前 払 費 用	596	未 払 費 用	75
そ の 他	46	未払法人税等	34
固 定 資 産	7, 591	前 受 金	249
有形固定資産	0	株式給付引当金	16
無形固定資産	0	そ の 他	36
投資その他の資産	7, 590	固 定 負 債	64
投資有価証券	4, 157	株式給付引当金	1
関係会社株式	1,601	繰延税金負債	63
関係会社出資金	1, 796	負 債 合 計	757
そ の 他	33	(純資産の部)	
		株主資本	9, 770
		資 本 金	4, 099
		資 本 剰 余 金	4, 099
		資本準備金	4, 099
		利 益 剰 余 金	1, 793
		その他利益剰余金	1,793
		繰越利益剰余金	1, 793
		自 己 株 式	△220
		評価・換算差額等	223
		その他有価証券評価差額金	248
		繰延ヘッジ損益	△24
		新 株 予 約 権	66
		純 資 産 合 計	10, 061
資 産 合 計	10, 819	負債・純資産合計	10, 819

損益計算書

(2024年6月1日から) 2025年5月31日まで)

	4V		^	中国・日カロ
	科目		金	額
売	上高			3, 672
売	上 原 価			1, 870
	売 上 総 利	益		1, 802
販売	売費及び一般管理費			1, 670
	営 業 利	益		131
営	業 外 収 益			
	受 取 利	息	38	
	受 取 配 当	金	133	
	関係会社業務受託収	入	2	
	そのの	他	0	175
営	業外費用			
	支 払 手 数	料	5	
	為 差	損	13	
	投資事業組合運用	損	86	
	その	他	0	106
	経 常 利	益		201
特	別 利 益			
	投資有価証券売却	益	87	
	新株予約権戻入	益	14	101
	税引前当期純利	益		302
	法人税、住民税及び事業	税	11	
	法 人 税 等 調 整	額	△51	△39
	当 期 純 利	益		341

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主還元を経営上の重要課題と認識しております。今後も企業価値向上に向け、新規事業及びM&Aへの投資を継続してまいりますが、既存事業の中期的な業績の見通しや、投資先であるslice Small Finance Bank Ltd. (以下、slice)の高い成長期待を総合的に勘案した結果、安定化した既存事業からのキャッシュ・フロー及び投資事業の成果を適切に株主の皆様に還元しながら、一定の成長を実現できると判断いたしました。

具体的には、連結株主資本に対する配当及び自己株式の取得の総額の割合を株主 還元において重視する指標として設定し、連結株主資本に対する3%以上の配当を 安定的に実施する方針としております。

当事業年度においては、既存事業の業績が着実に計画を達成したこと、投資有価証券の売却による実現利益が発生したこと及びsliceがインド発のフィンテックバンクへの発展を遂げ、今後の成長可能性が大きく高まったと判断できることを踏まえ、連結株主資本に対して4%の水準で期末配当(初配)を以下のとおり実施いたしたく存じます。

- ①配当財産の種類 金銭
- ②配当財産の割当に関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金18.30円 配当総額 441,002,935円
- ③剰余金の配当が効力を生じる日 2025年8月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループの事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)につきまして目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むこと	第2条 (現行どおり)
を目的とする。	
(1)~(12) (条文省略)	(1)~(12) (現行どおり)
(新設)	<u>(13)</u> <u>ゲーム、キャラクター、そ</u>
	<u>の他のコンテンツの企画、</u>
	<u>開発、制作、販売、運営及</u>
	<u>びライセンス事業</u>
<u>(13)</u> ~ <u>(15)</u> (条文省略)	<u>(14)</u> ~ <u>(16)</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、各候補者の指名につきましては、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役で構成する任意の委員会である指名報酬委員会に諮ったうえで決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏 名		、当社における地位及び担当	所有する当社		
番号	(生年月日)		(重要な兼職の状況)	の株式の数		
		2003年4月	株式会社ドリームインキュベータ 入社			
		2005年8月	株式会社シリウステクノロジーズ 取締役			
		2007年3月	株式会社アトランティス(現 グリ			
			ーエックス株式会社) 設立 代表取			
			締役			
		2012年11月	2012年11月 SSTJ INVESTMENT Pte. Ltd. (現Das			
			Capital SG Pte. Ltd.) 設立			
			Director(現任)			
		2013年11月	当社代表取締役			
		2015年12月	株式会社クラウドワークス 社外取締役			
		2016年5月	AnyPay Pte. Ltd. (現 Cove Group Pte.			
			Ltd.) 設立			
	きむら しん ピ 木村 新司 (1978年7月30日生)	2016年6月				
			Director(現任)			
		2017年8月	当社取締役			
1		2019年2月	Cove Group Pte. Ltd.設立 Director (現任)	5,606,800株		
		2019年3月	Drivezy, Inc. Board Member	ο, οσο, σσορκ		
		2019年6月	Instamojo Inc. Board Member			
		2020年1月	Easy Home Finance Limited Board			
			Member			
		2020年6月	当社代表取締役会長(現任)			
		2021年7月	HarbourfrontCapitalManagement			
			Pte. Ltd. Director (現任)			
		2021年10月	株式会社Gunosy Capital 取締役(現任)			
		2025年3月	株式会社メドレー 社外取締役 (現任)			
		(重要な兼理	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
		1	SG Pte. Ltd. Director			
		"	gs Group Ltd. Director			
		1	Pte. Ltd. Director			
		Harbourfront				
		株式会社Gur				
		株式会社メ	ドレー 社外取締役			

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
2	にしま けんたろう 西尾 健太郎 (1989年11月9日生)	2011年4月 株式会社Labit 共同創業 2013年7月 同社代表取締役 2014年8月 同社取締役 株式会社ゲームエイト設立 代表取 統役 2015年12月 当社入社 2018年9月 当社執行役員 2019年12月 株式会社Smarprise 取締役 2020年5月 株式会社モノカブ 社外取締役 2020年8月 当社取締役 2022年6月 株式会社ゲームエイト 代表取締役 会長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ゲームエイト 代表取締役会長	73, 775株
3	^{まわむら しゅんすけ} 沢村 俊介 (1984年11月6日生)	2007年4月 株式会社リクルート (現 株式会社 リクルートホールディングス) 入社 2013年10月 株式会社光通信 入社 2018年1月 株式会社ビズリーチ 入社 2018年9月 株式会社ゲームエイトC00 2019年6月 同社取締役最高執行責任者C00 2020年7月 Game8 Global Inc. 取締役 (現任) 2022年6月 株式会社ゲームエイト代表取締役社長CEO (現任) 2023年12月 当社グループ執行役員C00 2024年8月 当社取締役C00 (現任) 2025年1月 株式会社S8 Plus代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況)株式会社ゲームエイト 代表取締役社長CEO 株式会社S8 Plus 代表取締役社長 Game8 Global Inc. 取締役	6, 500株

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
4	いわせ たつゆき 岩瀬 辰幸 (1989年 9 月25日生)	2012年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2014年10月 デロイト・トーマツ・コンサルティング合同会社入社 2016年2月 PwCあらた有限責任監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入社 2019年1月 当社入社 2019年7月 当社経営管理部部長 2021年6月 当社執行役員コーポレート本部長2022年9月 当社執行役員CF0 2023年11月 当社グループ執行役員CF0 2024年8月 当社取締役CF0(現任) 2025年1月 株式会社S8 Plus 監査役(現任)(重要な兼職の状況)株式会社S8 Plus 監査役 株式会社S8 Plus 監査役 株式会社S8 Plus 監査役 株式会社S8 Plus 監査役 株式会社S7 Plus 監査役 株式会社S7 Plus 監査役	8, 145株
5	※ 林 隆一郎 (1984年3月8日生)	2006年4月 KDDI株式会社 入社 2024年5月 株式会社A-Sketch社外取締役(現任) 2025年4月 KDDI株式会社 事業創造本部 LXサービス企画部長(現任) (重要な兼職の状況) KDDI株式会社 事業創造本部 LXサービス企画部長株式会社A-Sketch 社外取締役	_

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
		1988年4月	株式会社リクルート (現 株式会社リ	
			クルートホールディングス) 入社	
		2008年4月	同社執行役員	
		2009年4月	株式会社ゆこゆこ 代表取締役	
			株式会社ワールドメディアエージ	
			ェンシー 代表取締役	
		2012年10月	株式会社リクルートホールディン	
			グス 執行役員	
			株式会社リクルートライフスタイ	
			ル 代表取締役	
		2013年4月	株式会社リクルートマーケティン	
			グパートナーズ 代表取締役	
		2016年4月	株式会社リクルートアドミニスト	
			レーション(現 株式会社リクルー	
			ト 注10) 代表取締役	
	とみづか すぐる 冨塚 優		株式会社リクルートオフィスサポ	
			ート 代表取締役	
6	(1965年8月20日生)	2018年4月	株式会社Tommy設立 代表取締役社	_
	(1905年6月20日生)		長 (現任)	
		2018年6月	株式会社イオレ 社外取締役	
		2018年8月	当社社外取締役(現任)	
		2019年4月	株式会社ポケットカルチャー 代表	
			取締役	
		2021年6月	株式会社ポケットカルチャー 取締	
			役社長 (現任)	
			株式会社イオレ 代表取締役社長	
		2021年12月	株式会社五六 代表取締役	
		2022年10月	株式会社エクスペリエンサー共同	
			創業 取締役 (現任)	
			株式会社あんばい 取締役(現任)	
		(重要な兼職		
			アットカルチャー 取締役社長	
			my 代表取締役社長	
			7スペリエンサー 取締役	
		株式会社ある	しばい 取締役	

候補者 号	氏 名	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社
	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	の株式の数
番 号	(生年月日) LSLた じゅんいち 城下 純一 (1964年11月13日生)	(重要な兼職の状況) 1993年8月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社 1998年4月 モルガン・スタンレー・ジャパン(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2004年12月 同社マネージング・ディレクターといる。 アインキャピタル・ジャパン入社でネージング・ディレクターとの6年4月 ベインキャピタル・ジャパン入社でネージング・ディレクターとの9年5月 メリルリンチ日本証券株式会社入社投資銀行部マネージング・ディレクターにおります。 回社投資銀行部副会長の17年7月 ロスチャイルド・アンド・コー・ジャパン株式会社代表取締役副会長の18年1月 同社代表取締役会長の18年1月 同社代表取締役会長の18年1月 同社代表取締役会長の19年8月 当社社外取締役(現任)(重要な兼職の状況)	

候補者番 号	氏 名	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社
	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	の株式の数
8	もりや あきひと 守屋 彰人 (1980年4月24日生)	2003年4月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ 株式会社) 入社 2006年9月 Sony Ericsson Mobile Communications AB Lund Sweden 入社 2009年3月 A.T. Kearney 入社 2010年9月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社 2011年6月 DeNA San Francisco Vice President, Global Alliances 2012年4月 株式会社ディー・エヌ・エー Head of Global Alliances 2013年10月 同社社長室長 2014年4月 同社E-Commerce事業本部長 2016年11月 ダイソン株式会社 入社 2020年3月 同社Director 2021年7月 Dyson Singapore Pte. Ltd. Regional Director, Southeast Asia 2024年8月 当社社外取締役 (現任) 2024年9月 Hunter Douglas President, Managing Director, North & Southeast Asia (現任) 2025年6月 Hunter Douglas Korea Ltd President and CEO, Representative Director (現任) (重要な兼職の状況) Hunter Douglas President, Managing Director, North & Southeast Asia (現任)	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
番 号	(生年月日) いば ひとみ 射場 瞬 (1961年7月15日生)	1993年 Colgate Palmolive Company Associate Manager 1995年 Kraft Foods Associate Product Manager 1997年 Colgate Palmolive Company本社 Senior Manager, グループマネージャー 2000年 American Express Inc. NY本社 デジタル部門、プリペイド部門 ディレクター 2004年 Fila Inc. Managing Director 日本コカ・コーラ株式会社 副社長2010年8月 株式会社IBAカンパニー 代表取締役社長(現任) 2022年5月 DCMホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2024年8月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況)株式会社IBAカンパニー 代表取締役社長	の株式の数
		DCMホールディングス株式会社 社外取締役	

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
 - 2. 木村新司氏は、Cove Group Pte. Ltd. のDirectorであり、同社は当社の出資先であります。林隆一郎氏は、KDDI株式会社の従業員であり、同社は当社の大株主かつ業務提携先であり、当社との間に営業上の取引関係があります。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 冨塚優氏、城下純一氏、守屋彰人氏及び射場瞬氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 富塚優氏、城下純一氏、守屋彰人氏及び射場瞬氏は当社の現任の社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって富塚優氏が7年、城下純一氏が5年、守屋彰人氏が1年、射場瞬氏が1年となります。
 - 5. 富塚優氏は、インターネットメディア事業、人材開発及び企業経営に関する豊富な経験と 知見を有しており、その経験と知見から当社経営や取締役の職務執行に対する助言や監督 等が期待でき、社外取締役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであり ます。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員会の委員長として、当社の役員候補 者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
 - 6. 城下純一氏は、金融機関において要職を歴任し、金融・財務・資本市場分野における豊富な経験と知見を有しており、特に金融・財務・資本市場について専門的な観点から当社経営や取締役の職務執行に対する助言や監督等が期待でき、社外取締役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
 - 7. 守屋彰人氏は、企業経営及びメディア・広告、EC・決済、ゲーム関連事業に関する豊富な 経験と知見を有するとともに、グローバル企業での業務経験を有し、それらの経験と知見 から当社経営や取締役の職務執行に対する助言や監督等が期待でき、社外取締役に適任で あると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- 8. 射場瞬氏は、企業経営及び金融サービスやデータ活用領域をはじめとしたグローバルな分野に関する豊富な経験と知見を有しており、その経験と知見から当社経営や取締役の職務執行に対する助言や監督等が期待でき、社外取締役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
- 9. 当社は冨塚優氏、城下純一氏、守屋彰人氏及び射場瞬氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
- 10. 株式会社リクルートは、株式会社リクルートホールディングスからメディア&ソリューション事業を承継した際に社名変更した会社であります。
- 11. 当社は、冨塚優氏、城下純一氏、守屋彰人氏及び射場瞬氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定された最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、林隆一郎氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 12. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、塡補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は塡補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

なお、会社法施行規則第74条に定める取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以上

【ご参考】取締役及び監査役のスキルマトリックス

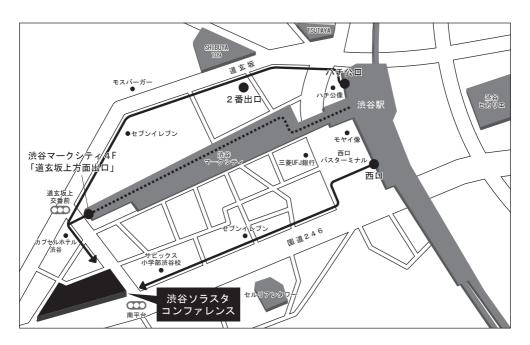
本株主総会において、第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び 監査役のスキルマトリックスは、以下のとおりであります。なお、以下の一覧表は 各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

	役員	属性	企業経営	財務・会計・M&A	法務・ファッス アンスクメント アンスクメント	国際経験	ESG・サ ステナビ リ テ ィ	人事·人 材 開 発	業界経験	技術・プ ロダクト
	木村 新司	代表 取締役	0						0	0
	西尾 健太郎	代表 取締役	0						0	0
	沢村 俊介	常勤	0						0	
取	岩瀬 辰幸	常勤		0	0				0	
締	林 隆一郎	その他							0	0
役	冨塚 優	独立 役員			0		0	0		
	城下 純一	独立 役員	0	0		0				
	守屋 彰人	独立 役員	0			0			0	
	射場 瞬	独立 役員	0			0		0		
監査	石橋 雅和	常勤	0						0	0
	清水 健次	独立 役員		0	0					
役	和田 健吾	独立 役員	0	0						

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階 渋谷ソラスタコンファレンス4D

TEL: 03-5784-2604



交通ご案内

JR各線 渋谷駅西口から 徒歩6分

京王井の頭線 渋谷駅 渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から 徒歩2分 JR各線 渋谷駅ハチ公口から 道玄坂経由 徒歩7分 渋谷マークシティ経由でのご来場を推奨いたします。

(お願い)

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。